平成 11 年2月定例会 質問通告

質問 (質疑) 通告一覧

3月 3日 (水)

4 宇野 裕 議員 自民党(一般質問)

- 1. 農業問題について
- 2. 教育問題について
- 3. JRのダイヤ改正について
- 4. 生ごみ等のリサイクルについて
- 5. その他

○宇野 裕君 植木の町、八日市場市選出、自由民主党の宇野裕でございます。昨年九月の初登壇以来、二回目の質問を、しかも今議会の大トリを務めさせていただくこととなり、まことに光栄と存ずる次第であります。先輩議員の皆様方には、前回に引き続き御配慮いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、ただいま冒頭に植木の町、八日市場市と御紹介させていただきましたのは、私の 地元は県木に指定されているイヌマキを初め三百種類を超える樹種の生産を行っているだ けではなく、植木栽培面積、生産農家数、どれをとっても県下では一位を堅持し、全国で も屈指の植木産地として名をはせておりますが、私はこの植木産業を重要な地場産業の一 つとして、これからさらに大きく育成していかなければならないという強い決意のほとば しりとして、今回から植木の町、八日市場市と呼ばせていただきますことをお許しを願い たいと存じます。

さて、八日市場市にはもう一つ御紹介させていただきたい名所がございます。それは正式名飯高寺、地元では飯高檀林という名で親しまれている寺であります。この寺は一五八〇年、法華宗——現在の日蓮宗の僧侶の教育と宗学の場として開設されました。そして、当檀林は現在の立正大学の前身となっており、現在、日本で一番古い大学として知られているところであります。また、講堂を初め境内にある建造物は重要文化財として国の指定となっております。市民の一人として日本一古い大学がふるさとにあるということを改めて誇りであると感じております。

また、同時に、この歴史的文化財を市民の財産として、これから県内だけでなく全国にその名をアピールしてまいりたいと存じますので、どうか先輩議員の皆様初め、歴史文化に大変御造詣の深い知事さんにおかれましても、ぜひ力強い御声援をよろしくお願いいたします。

冒頭から地元の宣伝ばかりで大変申しわけありませんでした。これより通告に従いまして、順次質問させていただきます。知事さん初め執行部の皆さんの簡明かつ、また大先輩でいらっしゃいます朝比奈議員もおっしゃいましたように、ぜひ腹を割った御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、まず農業問題についてお伺いいたします。

我が党の代表質問と重複いたしますが、本県の農業は平成九年の粗生産額で四千七百四十三億円を上げ、平成六年以降、四年連続して北海道に次ぐ全国第二位の地位を堅持しております。千葉県が首都圏にあってこの地位を継続してきたことは、そのこと自体が大変意義のある、また沼田知事が進める農業、工業をバランスよく発展させるという種々の施策の大きな成果であると感謝を申し上げる次第であります。こうした中で、少し細かく見てまいりますと、園芸部門は二千二百五十九億円と県の粗生産額の四八%を占めるとともに、全国一の園芸生産県となっております。我が海匝地域は、特にキャベツ、ダイコン、ネギ、トマト、キュウリなどの野菜の大生産地として、また、それぞれの品質も非常にすぐれていることも市場関係者の間ではよく知られているところであります。

このように質、量ともに供給を維持していくことは、生産者のたゆまぬ御苦労があってのことと心から感謝を申し上げたいと存じます。そして、生産者が当該地域で適地、適作を実現するために、地道な観察により貴重なデータを提供し続けてこられた県の出先機関であります農業試験場の東総野菜研究室や同砂地野菜研究室の存在も、その貢献度としては大きいものがあるとつけ加えさせていただきます。

しかしながら、このような関係者の皆様の努力を水泡に帰してしまうのが自然災害であります。最近では、昨年の台風やその後の日照不足などにより、キャベツ、ネギなどを初め野菜全般が不作となり、市場価格の高騰、輸入野菜の増加などを招いたことは記憶に新しいところであります。

野菜は我々の豊かな食生活にとって欠かせないものであり、でき得る限り国内産のもので賄うべきものと考えるものであります。そのために、これまで以上に足腰の強い野菜産地の育成が大変重要であります。現在、国において食糧自給率を将来五〇%に引き上げるための施策を講じつつあるようですが、農業は本来の食糧安定供給という役割だけでなく、緑地や貯水機能などの防災空間としての機能や、生活に安らぎと潤いを与える多様な役割を持っていることは最近特に言われているところでありますが、先ほど申し上げました我がふるさとの特産である植木も、こうした国土保全の役割を担うとともに、前回の質問でも申し上げました温室効果ガス削減による温暖化防止対策の一翼を担っていけるのではないかと思っております。

非常に残念ながら、最近の景気低迷の中で、この温室効果ガス削減のための有効手段の一つとしての役割を植木が大いに果たす能力があるにもかかわらず、その需要は停滞しているのが現状であります。特に県木であるマキの造形樹などは非常に厳しい状況にあります。

こうした中で、八日市場市には県内十八の植木組合の一つであります八日市場市植木組合が活動しておりますが、これまでの受け身的な生産者の姿勢ではなく、積極的に環境保全型産業として付加価値を植木にどのように積み上げていくか努力しているところであります。今後は関係者の英知の結集により、本県の植木がより多く官民問わず活用されることを望むものであります。

そこでお伺いいたします。

第一点目として、海匝地域の野菜について、より足腰の強い産地として発展させていくために、今後どのような方策を展開していくのか。

第二点目として、最近の植木の需要動向はどうか。また、今後の植木振興のために県と してどのように考えているのか。

第三点目として、農業試験場、東総野菜研究室や同砂地研究室のような地域の生産者と密着した研究機関において、今後どのような研究に取り組んでいくのかお聞かせください。

これは要望でありますが、公共施設や一般家庭においてもっと植木を普及させるべく新たな植木の活用方法や普及の研究に取り組んでいる県内の植木生産組合に対して、助成金などの形で支援することを考えていただきたいと思います。そうすることにより、さらに緑化が進み、ひいては県として温室効果ガス削減に貢献できるのではないかと期待をするものであります。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

ある新聞の「生きる力」をテーマにしたインタビューに答えて、困難に出合っても、それをいかに受けとめるかによって人生は変わると喝破されたのは、ロサンゼルス・オリンピックの柔道無差別級金メダリストの山下泰裕さんであります。そして、さらに山下さんは、大学では知識を学ぶのではなく、学び方を学んでほしいと生徒を指導しているそうです。つまり、魚を人にあげるよりは釣り方を教えた方が、その人は一生食べていけるという有名な言葉に倣って、大学では魚をもらうのではなく、釣り方を学んでほしいと期待を込めて日ごろ学生に対して臨んでいるそうであります。

さて、平成八年の中教審の答申「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中で、これから学校は生きる力を育成するという基本的な観点を重視した学校に変わっていく必要があると指摘し、さまざまな改善策を提言しておりますが、特に高等学校における多くの改善策の中で私が強く関心を持ったのは、生徒の多様な学習ニーズにこたえるためのボランティア活動、企業実習や農業体験実習などについて、各学校の措置により高等学校の単位として認定できる道を開くべきと提言している点であります。この答申を踏まえて、昨年三月、文部省令が改正され、単位認定の対象となる学校外における学修の範囲が拡大されました。学校教育法においても、高等学校における教育の目標として、個性に応じて将来の進路を決定させる教養と専門的な技能を習熟させ、個性の自立に努めることを高く掲げております。この改正は同法の要請にも合致したものであると思います。

このような法整備が整った状況の中で報告された「高等学校の生徒の学校外における学修の単位認定に関するガイドラインについて」を見てみますと、ボランティア活動、就業体験、そのほかこれらに類する活動にかかわる学修で、高等学校教育に相当する水準を有すると校長が認めたものについては各高校の判断、つまり校長の判断で単位を与えられるように制度が変わったと報告されております。この報告は、各高等学校が学校外活動の単位認定を実施する際に当面すると思われる諸問題や諸課題について研究し、また実施に当たっての参考に資するために全国高等学校長協会がガイドラインとしてまとめたものでありますが、既に阪神・淡路大震災のあった兵庫県、さらに東京都においても、このガイドラインを参考にして、興味の持てない授業で教室に縛りつけるより、社会と触れ合う方が大切との考えから、今後、各都立高校ごとにこの制度導入の適否を判断した上で、積極的に活用していくとの方針を打ち出したと聞いております。

先ほどの山下さんのお話でもありましたように、生きる力とは、すなわち自分自身で困難を克服する力と言い換えることもできると思いますが、生徒が高校時代に実社会で現実の諸問題に立ち向かって、現場でその対応に取り組んでいる社会人のボランティアとして、また実習生として社会参加の体験をいち早く重ねることは、この生きる力の意味を学生に自己体験を通じて理解を深めることになり、これまでの教室で教科書を中心に行ってきた授業も大切でありますが、私はこの制度は生徒の能力、適性、興味関心等の多様化している実態を踏まえ、学習の選択幅を拡大するとともに、みずから学ぶ意欲の向上により、生涯にわたる学習の基礎を養う観点から、県としても積極的にこの制度を導入することについて検討していただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。

第一点目として、平成十年三月の文部省令の改正により、学校外における学修の単位認定の対象が拡大されましたが、県として、この改正を踏まえて今後どのような考え方でこの制度を活用し、各高等学校を指導していくおつもりかお聞かせください。

第二点目として、将来、この制度を導入する場合、例えば、農業高校などは県の試験場や研究所、または農業改良普及センターなどの機関のボランティア補助員として、また実践英語に触れさせたり、さらには国際理解を深める体験を積ませる機会を持たせる目的で成田空港での空港利用客、特に外国人の方へのインフォメーションサービスのボランティア活動などを単位として認めるなど、公的機関と高校が一体となって生徒を受け入れることは大変意義のある取り組みと思うが、このような取り組みについてどのように思われるか、お答えいただきたいと思います。

次に、JRのダイヤ改正についてお尋ねいたします。

私の地元、八日市場市には、現在、JR総武本線が走っており、八日市場駅と飯倉駅という二つの駅が利用できます。しかしながら、本線はいまだに単線であり、沿線住民からは複線化への強い要望が長年にわたって今日まで出ているにもかかわらず、その実現への道筋はいまだに示されておりません。しかしながら、総武本線複線化は東総地域の発展のためにはどうしても果たさなければならない事業でありますので、今後とも粘り強く要望していくことが大事なことと確信しているところであります。

政治は高い理想を掲げ、一歩一歩時間をかけてその実現に向けて努力する一方、短期的 に実現可能なテーマにも同時に取り組んでいかなければならない仕事であります。

(「あきらめるなよ」と呼ぶ者あり)

○宇野 裕君 (続) はい。この複線化に向けて長期的な運動を推進しながら、単線である 現在の状況ででき得る限り利用者の立場に立った、また沿線地域の活性化に寄与できる要 望の仕方も一方で考えていく必要があると思うのであります。

その具体的な提案として、特急電車を通勤・通学者にとってもっと利用しやすくする考え方であります。JRの本社及び千葉支社の深い御理解により、これまでの普通定期利用者は一部を除いては、県内を走る特急を利用する場合、別途乗車券を購入しなければならなかったのですが、昨年九月から特急券のみ購入するだけで、改めてその都度乗車券を購入する必要がなくなりました。その上、さらに四枚つづりの割引特急券も同時に発売していただいたので、普通定期券を使って県内のJRを利用している通勤・通学者にとっては、従来よりかなり割安料金で特急電車を利用できるようになりました。この特急料金制度は、全国的にも千葉県で初めて導入された制度と聞いております。この場をおかりいたしまして、改めてJR東日本の皆さんの英断に感謝を申し上げます。

さて、私の地元、八日市場市から都心に通勤・通学するとなると、単線なるがゆえに特急電車を特急電車を利用する以外に都心へ通うことは非常に困難な状況であります。仮に、現在、特急を利用したとしても一時間半かかる状況なので、東京駅に八時半に到着するためには、八日市場駅を七時ちょうどに発車しなければならないのです。

大変細かい話になって恐縮ですが、現在のダイヤでは総武本線の特急の一番電車は始発の銚子駅を七時四十三分に発車し、旭駅を経由し、八日市場駅は八時七分の発車となっており、東京駅が九時三十六分になってしまうのです。フレックスタイムがかなり導入されつつあるとはいえ、まだ多くの企業は九時が始業時間ではないかと思われますので、現在のダイヤでは八日市場市から都心に通勤することは非常に難しい状況であります。

先ほど申し上げましたように、料金面においては特急を利用して都心まで通勤することが可能になった今、特急電車のダイヤを改正することにより、八日市場市だけでなく、銚子市、旭方面からも特急を利用すれば都心へ通勤ができ、また同時に学生が都心の大学などに通学する場合は、一カ月当たり約五万円で通学が可能となり、一人の学生を都心に下宿させ、親が仕送りするとなると、ある調査によりますと、一か月当たり約十五万円にもなるそうでありますので、親の教育費負担軽減策としても一筋の希望の道が開けると思いますので、改めて申し上げますが、特急電車の利便性を高めるダイヤ改正についてJRへの働きかけ等、県当局の応援をいただきたく、お願い申し上げます。

そこで、お伺いいたします。県として、特急電車を通勤・通学者の交通手段として利用しやすくするために、ダイヤ改正等を含めてJRに対して今後働きかけをしていく計画があれば、お聞かせください。

(「ゆっくりやれよ」と呼ぶ者あり)

○宇野 裕君(続)はい。

最後に、生ごみ問題についてお伺いいたします。

自然の森の中ではごみ問題は発生しません。落ち葉や枯れ葉などは土壌中の微生物によって分解され、栄養分となって再び樹木に吸収されるからであります。すなわち森林の中は物質循環が成り立っているので、いわゆるごみ問題は発生しないのであります。

森林を人間社会に置き換えてみると、私たちの生活が循環性の物質によって営まれている限りはごみ問題は発生しにくいのであります。「行く川の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとどまるためしなし。世の中にある人と住みかと、また、かくのごとし」。これは七百八十年前の鎌倉時代に鴨長明が書いた随筆『方丈記』の有名な一節でありますが、この一節により当時の生活は循環性の物質によって成り立っていて、人々の意識もそれを反映していたことがうかがわれるのですが、現代社会になっているし、よどみに浮かぶうたかたは、つまり泡は大きくなってしまう社会になっているのではないでしょうか。

国の調査によると、家庭系ごみと事業系ごみの合計は、平成七年度に年間五千六十九万トン排出されているようですが、厚生省では、最終処分場施設の確保が今後ますます困難になり、不法投棄が後を絶たないなど、その管理について深刻な問題が生じているので、これらのごみ、そして産業廃棄物については極力再生利用、つまりリサイクルして、これまでの最終処分の方法——燃やすか、埋めるかの非循環型社会からの脱却を図り、循環型

社会への転換を図ることが重要であり、このような社会を目指すことはまさに国民的課題であるとも指摘しております。

このような背景の中で、私は各市町村において分別回収などを行ったりしてリサイクルに取り組んでいるところも相当多いと思いますが、この五千万トンにも及ぶごみのうち、かなりの量が生ごみと言われております。平成九年に廃棄物処理法施行令等の改正が行われ、その中で注目されるのは、廃棄物処理施設は八百度以上での燃焼が義務づけられたのであります。これは言うまでもなく、燃焼時におけるダイオキシン類の発生の抑制をねらった改正でありますが、生ごみの成分の九〇%は水分と言われておりますので、生ごみとほかの可燃物を一緒に焼却することはエネルギーのむだであり、焼却炉の温度低下を招き、ダイオキシン類の発生を誘発する要因の一つにもなりかねません。このような観点から、私はごみのリサイクルの中で、特に今回生ごみを土壌に戻してやる循環の強化を強く申し上げたいのであります。

そこで、お伺いいたします。

第一点目として、県内で焼却されているごみのうち、生ごみの占める割合はどの程度か。 また、県内の各市町村における生ごみ対策の実態はどうか。

第二点目として、生ごみのリサイクルをする際にはどのような問題点があるのか。

第三点目として、生ごみの減量化、リサイクルの推進のため、市町村への指導を含め県はどのような方策を考えているのかお聞かせください。

以上で私の第一回目の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。 (拍手)

○議長(齋藤美信君) 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事沼田武君。(知事沼田 武君登壇)

○知事(沼田 武君) 宇野議員の御質問にお答え申し上げます。

私は農業問題の海匝地区の野菜の振興策についてお答え申し上げたいと思います。

海匝地域は銚子・飯岡のキャベツ、ダイコン、旭のトマト、キュウリ、匝瑳のネギなど 十一産地が国の指定産地となっておりまして、平成九年の野菜粗生産額は三百十四億円を 上げ、県全体の一七%を占める県下有数の野菜産地となっております。また、近年は共同 育苗施設や大型集出荷施設などの整備が進められ、県の野菜生産をリードする産地でもご ざいます。

そこで、県としては適地適作や効率的な輪作体系の確立を基本に、一つには、土壌分析に基づく適正な施肥の励行や減農薬化の推進、気象情報の有効活用による生産の安定。二つ目には、施設化の促進を初めダイコン、キャベツ等の露地野菜の播種機、収穫機等の省

力機械の導入や共同育苗施設、大型集出荷施設の有効利用による生産の拡大。また、三つ目には、流通の大型化、多様化に対応した数量の確保や販売戦略の積極的な展開による有利販売などを市町村、農協などと一体となって推進し、ご指摘のありましたような、より足腰の強い野菜産地として振興してまいりたいと考えております。

次に、もう一点お答え申し上げたいと思いますのは、生ごみのリサイクルの問題でございます。

生ごみの現況なり、生ごみ対策でございますが、市町村が平成九年度に焼却したごみの総量は約百八十万トンでございまして、このうち約三割に当たる五十四万トンが生ごみであると推計しております。市町村では、ごみの出し方の一環として、十分に水切りをしてから出すように周知することや、生ごみのコンポスト化によるごみの減量化、再資源化を推進しておりまして、平成九年度において六十五市町村がコンポスト化容器等を購入する住民に対しまして、その経費の一部を助成しているところでございます。最近では、機械式の生ごみ処理機に対する補助も行うなど、コンポスト化容器等に対する補助は年々拡充しておりまして、平成九年度末における補助実績の累計は約十五万基となっているところでございます。

他の問題については担当部局長から御答弁申し上げます。

○議長(齋藤美信君)企画部長今泉由弘君。(説明者今泉由弘君登壇)

○説明者(今泉由弘君) J R総武線の特急電車を通勤・通学の交通手段として利用しやすくするために、ダイヤ改正等を含めJ Rに対して今後働きかけていく計画はあるかという 御質問でございます。

JR総武本線は東総地域の基幹的な交通手段であることに加えまして、県都千葉市等との交流・連携、さらには都心方面へのアクセス向上を図る上で重要な路線であると認識しておるところでございます。このため千葉県JR線複線化等促進期成同盟では、通勤・通学等における輸送力や利便性の向上を図るため、特急電車の増発を初め普通電車や快速電車の増発・増結、快速電車の運行区間の延伸などのダイヤ改正についてきめ細かく要望活動を行ってきたところでございます。今後、特急電車を通勤・通学の交通手段としてさらに利用しやすくすることにつきましては、関係市町村との連携を図りながら、その利用者の意向を十分把握し、ダイヤ改正等に反映されるよう、当期成同盟を通じましてJR東日本に対し働きかけてまいりたいと考えております。

議長(齋藤美信君)環境部長白戸章雄君。(説明者白戸章雄君登壇)

○説明者(白戸章雄君)生ごみのリサイクルについての二問にお答えいたします。

生ごみのリサイクルをする際の問題点でございますが、生ごみをリサイクルする方法としては、昔から行われてきた肥料として使用する方法や、生ごみを含む可燃ごみをRDFと呼ばれる固形化燃料として用いる方法がございます。しかしながら、生ごみのリサイクルを推進するためには、住民による新たな分別排出の協力と市町村による分別収集の実施、肥料化施設やRDF施設等の整備、流通可能な品質の確保、安定的な利用先の確保、需給バランスの調整を図る流通体制の確立等の問題点や課題が考えられます。

次に、生ごみの減量化、リサイクルの推進のための方策についてでございますが、県は 従来からごみの減量化と再資源化を進める基本方針に基づきまして、ごみの減量化、再資 源化を推進しており、県みずからも本庁舎内に設置した生ごみ処理機により、県庁舎等か ら排出される生ごみを肥料化し、県民に無料配布しているところであります。

さらに、可燃ごみの三割を占める生ごみのリサイクルがごみの減量化のための重要な課題であると考えておりまして、平成十一年度に改定する基本方針の中で生ごみ等の発生、排出抑制の手法や再資源化、再利用の方法について検討することとしております。今後この新しい基本方針に基づきまして、生ごみの肥料化や飼料化等について市町村を指導するとともに、事業化や有効な流通システム等の研究を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(齋藤美信君)農林部長齊藤市衞君。 (説明者齊藤市衞君登壇)

○説明者(齊藤市衞君)私からは農業問題についての御質問のうち、知事答弁以外の二点についてお答えいたします。

まず、最近の植木の需要動向と今後の植木振興についての御質問でございますが、本県の植木生産は古くから八日市場市などを中心に発展しまして、平成九年の作付面積は三千四十二へクタールで、その出荷額は九十七億円と全国第一位の生産を誇っておるところで

ございます。近年の植木需要はガーデニングブームや住宅の洋風化などからコニファー類の需要が増加しておりますものの、長引く景気低迷の影響などから、公共緑化樹や千葉県特産のマキやツゲなどの造形樹の需要が伸び悩んでおるところでございます。

そこで、今後の植木の振興に当たりましては、一つには、需要動向に即した植木の生産や新たな用途の開発、二つには、伝統技術を生かした新しい造形樹の創造、三つには、生産支援施設でございます千葉県花植木センターの研修機能の強化や見本園の充実などを積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、本年二月に生産者団体が発足させました千葉県植木ルネサンス 21 研究会の検討経過などを見守りながら、生産者や関係機関、団体などと一体となって、より一層の植木の生産振興に努めてまいりたいと思います。

次に、農業試験場東総野菜研究室や砂地野菜研究室のような地域密着型研究機関の今後の研究への取り組みについての御質問でございますが、海匝地域の試験研究機関では、温暖な気候を生かしたキャベツ、ダイコンなどの品質向上技術、キュウリなど施設野菜の安定生産技術の確立など、地域に密着した研究課題に取り組みまして、産地の発展に貢献してきたところでございます。また、これらの試験研究機関で新たに取り組んでいる主な課題としましては、一つには、キャベツやダイコンなどの省力化技術の開発、二つには、地域に適した優良品種の選定とその栽培法の確立、三つには、天敵利用や適正施肥等による環境に配慮した栽培技術の確立、四つには、畑地かんがい地域におけるかん水技術の確立などでございます。今後とも地域の生産者に信頼される試験研究機関として、引き続き時代のニーズに対応しました試験研究課題に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(齋藤美信君)教育長中村好成君。 (説明者中村好成君登壇)

○説明者(中村好成君)教育問題についてお答えいたします。

最初に、学校外における学修の単位認定の対象が拡大されたが、今後どのような考えで この制度を活用し、高等学校を指導していくのかというお尋ねです。

本県におきましては、学校外の学修の単位認定として、平成八年度から技能審査の成果を単位として認定してきておりまして、平成九年度は三十二校で実施したところであります。今回の省令の改正によりまして、新たにボランティア活動やスポーツ、文化活動などの成果の単位認定が追加されたものであります。私どもといたしましては、現在、庁内関係各課による連絡調整会議を開催いたしまして、対象とする学修の種類、単位認定の方法、評価方法などについて検討しているところであります。今後単位認定に関する県独自のガ

イドライン等を作成いたしまして、各高等学校において学校外における学修の単位認定の 拡大ができるようにしてまいりたいというふうに考えております。

次に、学校外の学修として、例えば、試験研究機関や成田空港などでのボランティア活動などを単位して認めることは大変意義がある取り組みと思うがどうかとのお尋ねです。ボランティア活動や就業体験、その他の継続的に行われる活動に対しまして、一定の範囲において単位認定を行うことは、生徒にみずからの存在を確かなものとして把握させ、生きる力をはぐくむことにつながっていくというふうに考えております。ボランティア活動等の単位認定におきましては、例えば、養護老人ホーム、福祉作業所、老人保健福祉施設などの社会福祉施設や公的機関、あるいはそれに準ずる団体等と十分に連携をとることが重要であると考えておりまして、現在、そのようなことも含めまして積極的に検討しているところであります。

以上でございます。

○議長 (齋藤美信君) 宇野裕君。

○宇野 裕君 知事さん初め執行部の皆さんの丁寧な御答弁本当にありがとうございました。時間が少し残っておりますので、一点だけ要望させていただきます。

先ほど農林部長さんのお答えの中で、千葉県植木ルネサンス 21 研究会を発足させたというようなことをお伺いしました。聞くところによりますと、一年間勉強をして、その報告書をつくるようなお話も聞いたわけでございますけれども、それを現実的な政策に反映させていただきまして、植木産業の育成にお力添えをぜひお願いしたい。決して絵にかいたもちで終わらないようにしていただきたく御要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
